

訪問看護医療情報連携体制に関する事項

訪問看護ステーションせいのうでは、厚生労働省の定める基準に基づき、ご利用者様に質の高い訪問看護を提供するため、地域の医療機関や介護サービス事業者等と ICT ツールを用いた情報共有をさせていただいております

1、情報共有を行う目的

ご利用者様の心身の状況や治療方針、ケアの内容をリアルタイムで関係機関と共有し、状況の変化に迅速かつ的確に対応するため

2、連携対象機関の名称

訪問看護ステーションせいのうでは、以下の医療機関と連携して必要な情報共有を行っています

【医療機関】	【居宅介護支援事業所】
・ いびがわ診療所 ・ 谷汲中央診療所 ・ のだ医院 等	・ 大野町在宅介護支援センターつつじの里 ・ 小森内科居宅介護支援事業所 ・ JA いび川訪問介護ステーション 等
【保険薬局】	【介護サービス事業者】
・ アイセイ薬局 ・ オオノ調剤薬局 ・ ピノキオ薬局 等	・ 新生メディカルヘルパーステーション 等

令和8年6月1日現在

3、活用する情報通信機器（ICT ツール）

バイタルリンク、メディカルケアステーション

4、ご利用者様の個人情報の取り扱いについて

情報の共有は、事前に対象となるご利用者様、又はご家族様から同意をいただいた場合に限り行います。共有する情報は、看護・介護・医療の提供に必要な範囲に限定し、個人情報保護に努めます